

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進）

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、子育てサポート企業として働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

2 内容

目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立等を支援するための、雇用環境の整備を実施します。

<対策>

- ① 育児短時間勤務の取得促進 令和2年4月～ 法を上回る育児短時間勤務の取得を促進し、制度の定着に努めます。
- ② 男性の育児休業の取得促進 令和2年4月～ 引続き、男性の育児休業取得を支援し、男性の育児休業取得を促進します。
- ③ 女性リーダー育成研修 令和2年4月～ キャリアを形成し、マネジメント能力を身に着けるため、将来有望な女性社員を、女性リーダー育成研修に参加させます。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備として、所定外労働の削減を実施します。

<対策>

- 令和2年4月～ 家族時間デー（ノー残業デー）を推進し、所定外労働の削減を実施します。

目標3：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備として、数値目標を設定し、年次有給休暇の取得を促進します。

<対策・数値目標>

- 令和2年4月～ 下記の事項を目標として、計画表による年次有給休暇の計画的取得を実施し、年次有給休暇の取得を促進します。
 - ☆令和2年度計画的取得日数1人5日、令和3年度計画的取得日数1人6日
 - ☆社員又はフルタイム労働者の年次有給休暇の平均取得日数10日以上

目標４：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を実施します。

<対策>

- 適正な雇用管理 令和２年４月～ 若者の採用・育成など適正な雇用管理の改善や職業訓練の推進に努め、ユースエール認定を継続できるよう努めます。

３ 策定日 令和２年３月３１日

４ 公表日・周知日

周知日 令和２年４月２４日 食堂及び休憩室の掲示板に掲示して、従業員に周知します。

公表予定日 令和２年４月２４日 両立支援のひろばと自社のホームページに一般事業主行動計画を公表します。

５ 策定事業所

- (１) 名 称 小浜製網株式会社
- (２) 住 所 〒917-0026 福井県小浜市多田３号１０番地
- (３) 代表者 代表取締役 木下 善 裕
- (４) 担当者 取締役総務部長 朝倉和也
- (５) 連絡先 TEL 0770-56-1234 FAX 0770-56-1160